ひろげよう地域コミュニティの輪!! コミュニティの輪!!

第4号

発行元:

大阪市環境局家庭ごみ減量課

阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階 電話 06-6630-3259

COMMUNITY TOPICS

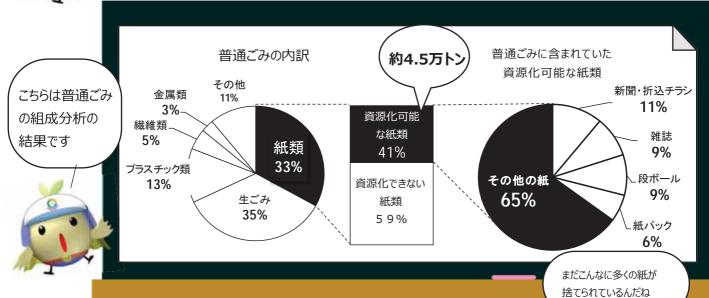
コミュニティ回収実施団体数が62団体にまで拡大しています! (平成30年10月現在)

古紙・衣類はまだまだ分別ができます

日頃よりの古紙・衣類の分別活動にご協力いただきありがとうございます。

皆様の日々のご尽力のおかげで、本市のごみ処理量はピーク時(平成3年)の217万トンから平成29年には90万トンと 半減以下となっています。しかし、





平成29年度に実施した「家庭系ごみ組成分析調査」の結果によると、市内で普通ごみとして捨てられたもののうち33%が紙類となっており、そのうち41%が古紙・衣類分別収集の対象としている資源化可能な紙類で、平成29年度の普通ごみ収集量33万トンから推計すると、 **約4.5万トン**もの量になります。

6

さらに、その内訳をみると、<u>『**その他の紙**』が65%</u>を占めており、『その他の紙』の分別を進めることが、ごみ減量・リサイクルへの近道であることがわかります。

でも「その他の紙」ってどんなものがあるのか ハッキリわからないんだよね?

それじゃあ、裏面では「その他の紙」として 分別してほしいものの一部を紹介しますね







裏面をごらんください

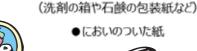
「その他の紙」として分別排出してください







●ティッシュペーパー等の衛生紙



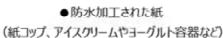
こちらも普通ごみに 出してください





においのついた紙

油や食べ物の残りかすが付着した紙







●圧着はがき

●写真、写真プリント紙



●感熱発泡紙 (宅配便の複写伝票など)



●感熱紙(レシートなど)



- ◆捺染紙(アイロンプリント紙など)
- ●銀紙
- ●カーボン紙、ノンカーボン紙